平成３０年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
第１回市民部会　会議録

議題	報告 （１）平成２９年度の取組実績 （２）平成２９年度第４回市民部会の振り返り 議題 （１）今後の取組の考え方 （２）今年度の取組（案）
日時	平成３０年８月２２日（水）　１５：００～１７：００
場所	茅ヶ崎市役所　分庁舎５階　Ｅ会議室
出席者名	部会長　：斉藤　進 副部会長：海津　ゆりえ、藤井　直人 部会員　：関野　保、水島　修一、柏崎　周一、太田　克之、瀧井　正子、五十嵐　優子、上杉　桂子、鈴木　実、瀬川　直人 （欠席委員） 部会員　：高野　幸子、湊　里香、矢野　竜也 （事務局） 都市部都市政策課
会議資料	平成３０年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推推進協議会第１回市民部会資料
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	なし

（会議の概要）

１．開会

○後藤課長：前回会議以降の委員の変更として、茅ヶ崎地区まちぢから協議会の関野委員が参加されている。また、本日の会議は、部会員１５名中１１名の出席をいただいているので、要綱の規定にもとづき会議が成立している。なお、柏崎委員は３０分ほど遅れる予定である。

○斉藤部会長：議事録署名人は、海津委員にお願いする。

２．報告

（１）平成２９年度の取組実績、（２）平成２９年度第４回市民部会の振り返り

○宮崎副主査:平成３０年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会第１回市民部会資料（Ｐ．１～７）に沿って説明

○上杉委員：外出の定義をはっきりさせずにアンケートを取っているため、学校や通所施設へ行くことも含めて回答されていると思われる。そのため、あまりこの数字にとらわれないほうがよいのではないか。

○宮崎副主査：設問は「あなたの外出頻度はどれくらいですか」というものなので、回答者によって想定している「外出」が異なっていることが考えられる。

○鈴木委員：何のために外出しているか（散歩や買い物など）をあわせて聞くとよかった。

○上杉委員：市のサービスとして、障害者の外出支援には「移動支援」、視覚障害者には「同行援護」というサービスがある。移動支援については、月に２０時間程度の上限が決められている。そのため、障害者の多くは、月に２０時間ほどの自由外出をしている可能性がある。

○瀬川委員：ほとんど毎日利用していても、本人が行きたいところに行けているかは別の問題である。資料２ページの３８１人中３６人が多いのか少ないのかはよく分からない。

○斉藤部会長：外出といってもどのような外出か分からないので、この結果だけから結論は出せない。

○宮崎副主査：昨年度はアンケート結果に気を取られたところがあった。そのようなことも踏まえ、本日の議題１、２では少し考え方を変えたアプローチの仕方を、事務局案として提案したいと思っている。

○上杉委員：私の家族は月に８０時間の移動支援をもらっている。８０時間というのがどのような感じかというと、例えば、毎日お仕事に行って午後３時ぐらいに終わるので、午後３時から午後５時半くらいまで付き添ってもらい、近隣に散歩に行ったりすることが週に３回であり、加えて、土曜日に５時間もらい都心に行く。これは若い人としてはそれほど特別ではなく、普通の外出という感じではないか。

○鈴木委員：仕事の退職を考えると、６０代前後で外出の仕方が大きく変わるのではないか。

○柏崎委員：老人会では、高齢者が介護を受けなくてすむようにするための３つの柱として、「健康な体」、「バランスのとれた食事」、そして「とにかく何でもよいから外出」と言っている。また、上杉委員の言われている移動支援等の時間については、介護保険の認定を受けているのであれば、介護の等級によって上限が決まるのではないか。

○上杉委員：障害福祉のサービスと介護保険のサービスは全く違っていて、「この人にはどのようなサービスが必要か」というプランをまず作り、そのプランによって支給が決まる。そのため、極端なことを言うと上限がない状況である。

○瀬川委員：平成１８年くらいから、障害福祉にも介護保険と同じような障害支援区分ができている。その区分に応じて、市の裁量で上限の時間が決められている。

○鈴木委員：自分の意思で一人でも外出できる方はよいが、外出しようと思っても一人では外出できないような障害もある。ひと月に上限が２０時間というように決められると、その範囲でしか外出ができなくなる。視覚障害者に話を聞くと、外に出たいが同行援護の時間に上限があるため外出できないという人は結構いる。

○斉藤部会長：前提として制度の問題もあるが、それと同時にこの市民部会では外出促進としてどのようなことができるのか、市民の対応でできることはないのかということを考えたかった。しかし、良い案が出なかったというのが実態である。

○鈴木委員：視覚障害者が外出すると、市民がボランティア的に声をかけて一緒に歩いてくれる、というような意識改革がなされれば、まち全体に活気が出てくるのではないか。

○斉藤部会長：それをどのように広げていくか。制度は充実する必要があるが、皆さんが言っているのは、質を高めるにはもっと外出できる時間が必要なので、制度を超えたところで、それを地域や社会で何とかできないかということである。

○藤井委員：昨年のユニバーサルスポーツフェスティバルでは、小学校の児童全員にチラシを配り、参加者は３倍くらいになったが障害者の参加は少なかったという報告があった。しかし、ユニバーサルスポーツというものを子どもが理解して積極的に参加したということは、「心のバリアフリー」の浸透ということからも良いことではないかと思う。このような取り組みは、障害者との交流の動機づけとして今後もやるべきだと思う。また、統計について、身体障害者２６８名のうち２２３名が６０歳以上の高齢者であることや、介護保険のお世話になるのをなるべく遅らせるためには外出が重要という発言があったが、最近、東京都健康長寿医療センターから、健康維持には「外出」と「人との交流」が必要という研究レポートが出ている。この中で、「孤立していないし、閉じこもってもいない」、「孤立していないが、閉じこもり傾向にある」、「孤立していて、かつ閉じこもり傾向にある」のような４つのグループに分けているが、それによって死亡率まで違ってくる。このレポートでの「閉じこもり傾向」の定義は、外出が１日１回未満、つまり２～３日に１回程度でも閉じこもり傾向になる。そうすると、茅ヶ崎市でも障害を持った高齢者だけではなく、ある程度健康な高齢者も２８％の人は週に２～３回しか外出していないので閉じこもり傾向ということになる。つまり、閉じこもり傾向というのは、市民全体の大きな問題になっているのではないかと思う。

○太田委員：去年のユニバーサルスポーツフェスティバルにはスポーツ吹き矢があったが、非常に興味を持たれた方がいたので、今年の４月から道具を用意し、ボランティアの先生を呼んで始めたところ、５～６人が来るようになった。そういう人たちは、デイサービス等で外出しているものの、閉じこもりがちだったが、自分で体験して「やりたい」、「これは面白い」ということでやり始めた。こういう風に少しでも閉じこ

もりがないようにできればよいと考えている。

また、５ページの「交通事業者の教育」に関して、以前大変助かった経験があった。障害者用のリフト付き観光バスで観光に行った際、バスガイドが手話のできる方だったことがある。たまたま聴覚障害者が６人おり、「楽しさが倍になった」と言っていた。観光会社の人にも、「手話のできる人を養成してほしい」と言っている。

また、私も車いすの人に付き添って病院に行ったりするが、最近のタクシー運転手も非常に丁寧になり「だいぶ昔と変わったな」という印象を受けている。

○斉藤部会長：スポーツをきっかけに、動きが他の団体で広がっていくということは、一つの成果だと思う。

○海津副部会長：スポーツフェスティバルは、私も藤井委員と同じ感想を持っていて、１回やって良かったと思う。そこで取ったアンケートの結果でネガティブなところがあっても、何回か続けていくことによって、「また行ってみよう」という人が徐々に増えていくものだと思うので、今年度は別の形にしても、続けていく方がよいと思う。それによって、いろんな人たちから「あれやってみよう」、「これやってみよう」というアイデアが出てくるのではないか。

ざっくりとしたアンケートでは、なかなか表には出てこないが、当事者が持っているバリアは何なのかということを明らかにしていかないと、何かやろうという市民も生まれてこない。やはり何らかの形で、知ることが必要だと思う。市全体は難しいと思うので、例えば、モデル地区を選んで、当事者にインタビューを行い、現状を把握してみるということも必要ではないかと思う。

アンケートそのものは、先ほどの話をいろいろと聞いていると、５０代までのところが外出頻度が高いように見えているのは、おそらく違う上げ底があるということだと思う。

○上杉委員：スポーツフェスティバルへの当事者の参加が３８１名中３６名ということが多いか少ないかということについて、当事者は１００人に３人という割合があるので、そういうことから言えば、この３６名は茅ヶ崎全体の障害者数を考えると少ないが、パーセンテージで言ったらとても多いと感じている。市民も当事者側も、今回は初回だったので様子見の方がたくさんいたと思う。ただ、参加された方がこれだけいるので、「これだったらあそこの○○さんも大丈夫」のような話が必ず出ているはずであるため、来年はそういう情報を頼りに来る方が増えると思う。参加の人数にとらわれずに、誰でも来やすいような備えをすることに重点を置けば、もっと成功していくと思う。

○斉藤部会長：今の話を聞いていると、少ないとか多いとかではなくて、続けていくということが大事なのかもしれない。「来てください」ではなくて、「来てもらうためにはどうすればよいのか」といろいろとやっていくことが重要である。スポーツフェスティバルを今年は違う形でやるようであるが、どのような形となるのか。

○宮崎副主査：かながわパラスポーツフェスティバルとの同時開催となり、場所の余裕が全然ない。体育館の第一体育室の２／３程度は県が使用し、残りの１／３をユニバーサルスポーツフェスティバルで使用する計画である。ロビーにおいて一区画だけ財団の

方で確保していたが、自立支援協議会の当事者部会で点字体験や手話の体験をやることとなっている。

○鈴木委員：私は自立支援協議会の当事者部会にも出ているが、２ｍ×１．５ｍと面積がすごく狭いため、どうしようかと考えている。

○五十嵐委員：「パラスポーツフェスティバル」の中身はどういうものか。

○宮崎副主査：中身はまだまとまっていないが、去年は相模原と箱根と厚木で開催し、パラリンピック出場選手に来ていただいて、スポーツの素晴らしさをお話いただいたり、実際にスポーツを体験したりしている。どちらかというと話を聞くという性格が強そうなイメージである。

○鈴木委員：「障害者の方に声をかけて」と言っているが、市民には「障害のある方の見分けがつかない」、「どう声をかけたらよいのか分からない」という声が多いと感じる。東京都と神奈川県でヘルプマークの配布を始めたが、内部障害や聴覚障害の人は外見では分からないが、このようなものを付けていれば、障害者ということを分かってくれる。我々も動かなければいけない。

○斉藤部会長：それを付けていて、声をかけられたことがあるか。

○鈴木委員：まだ付けて間もないため経験はないが、他の人に聞いてみると、ヘルプマークを見て声をかけてきてくれる人も多くなってきたと言っている。狭い地域だけではなく、広い地域でキャンペーンをすることによって、広まっていくのではないかと思う。

○柏崎委員：それはどこに付けるのか。

○鈴木委員：どこでも良い。これに名前と電話番号を書くカードが付いているが、それは個人情報になる気がして、私は付けていない。これを見たら、「あの方は障害がある」というのが一目瞭然という形になってくるのではないかと思う。

○柏崎委員：５ページの３行目「具体的な悩み」というのが、一体どういうものなのかがわからない。去年の初め頃に、各障害別にいろいろな問題点、嬉しかったこと、困ったことというリストが出たが、もっとオープンに「こういうことで悩んでいる」、「こういうことが嬉しかった」というのが出てくると、なんとなく手助けする方法が分かるのではないかという気がしている。

また、当事者本人はあまりバリアを感じないが、付き添いの人がバリアを感じるということもあるのではないか。あの中にあったのは、発達障害の方を見てあるお子さんが笑い、それに対してかなり反応されていること等が書いてあった。こういう具体的な問題がもう少し分かりやすく表に出てくると、少しずつ議論が進むのではないかと思った。

心のバリアフリーは本当に広くて、どう使ってよいのか分からない。「席を譲ってくれて嬉しかった」、「席を譲ってくれなくて悔しかった」、そういうのは分かりやすいが、分かりにくい部分も多いと感じる。この２項、３項は結構大事な項目ではないかと思う。ここをもう少し掘り下げていけるとよいと思う。

○斉藤部会長：当事者の介助方法には正解がないため、ケースバイケースであり、試行錯誤と最初は声かけしかないと思う。声をかけなければ始まらないし、正解はどうだと考えてしまうと、声をかけられないと思う。声をかけて何かやってみるということがよ

いのかもしれない。声をかけて自分ができることをやってあげるなど、簡単なことから入ったらよいと思う。

○柏崎委員：声をかける人というのは、割と心のバリアフリーに対して関心がある人で、関心がない人は声をかけないのではないか。

○斉藤部会長：道に倒れていれば「どうしたのか」と聞く。それと同じでよいのではないか。

○柏崎委員:困っているのを見ても声をかけない人もいる。そこがバリアになっていると思うし、影響もある。常識のある人が対応する場合はあまりバリアにならなくて、気が付かないという方がかなりいると思う。

○藤井副部会長：結局、今言っているように声かけである。デンマークでエレベーターが故障していたことがあり、車いすに乗った女の子が困っていたが、１０分もしないうちに通行人４～５人が声をかけて、そのうちメンテナンス要員が駆け付けて来た。やはり、基本的に声かけであると思う。

○太田委員：身体障害者の方で一例を挙げると、杖を突いている人が椅子から立つ場合は、逆に肩を持ったりするとバランスが崩れるからやらないでくれと言われる。また、坂道の場合は、上りは行けるが下りが怖いため、リュックなど荷物を持ってあげることが必要である。車いすの方で、通常はバックで坂を下がる場合が多いが、人によってはバックが怖いと感じる人もいる。

○藤井副部会長：そこはコミュニケーションで、本人がどういう介助をしてほしいかということをしっかり聞かなければならない。

○斉藤部会長：フェスティバルの振り返りと、アンケートから外出支援をどのようにやっていけばよいのか、課題が明らかになってきた。少し今後の取り組みということで、どのような形で展開していくのかを話し合っていきたい。

３．議題

（１）今後の取組の考え方、（２）今年度の取組（案）

○宮崎副主査:平成３０年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推推進協議会第１回市民部会資料（Ｐ８～１３）に沿って説明

○斉藤部会長：今後の取組について、市民に対してプッシュ型の理解促進をしていきたいということであったが、意見・提案はあるか。

○鈴木委員：１０月のかながわパラスポーツフェスタの中で、障害福祉課がやっている自立支援協議会の当事者部会が、当事者が自らの障害をクイズにして、来場者に回答してもらうという取組を提案している。これもアイメッセージのような形になるのではないか。

○斉藤部会長：こういったものを活かしていくという方法もあるのではないか。

○宮崎副主査：市民部会を通じた照会だけでは数が集まらない可能性もあるので、障害福祉課とも連携していきたい。

○五十嵐委員：健常者だけでなく、障害者を含む市民全体を対象にしてリーフレットを作る必要がある。障害者も他の障害のことは分からないため、障害者もお互いに理解し合う必要がある。

平成２８年度に作成した障害理解をテーマにした市政情報紙の内容は、個人的にとてもよくできていると思ったが、周りの人に聞いても、「そんなのあったっけ？」という反応である。掴みをしっかりしないと読んでもらえない。

○宮崎副主査：健常者が思っていることなども記載して、健常者と当事者、当事者同士といった双方向のリーフレットができるとよい。

○斉藤部会長：リーフレット作成の際には、市民全体を対象にするという意識を常に持って編集する必要がある。また、いま五十嵐委員が言われたように、印刷物はあまり読まれないので、工夫が必要である。

○宮崎副主査：特に長い文章はあまり読まれないので、読まれる工夫はしていきたい。

○守瀬課長補佐：予算の制約上、市政情報紙のようにリーフレットを全世帯に配布するということはできないため、できるだけ効果的な方法を検討していきたい。配布するだけでは読まれないため、何とか読んでもらえるようにしていきたい。

○斉藤部会長：配布するだけでは読まれない。例えば、小・中学校に当事者の方を呼んで、リーフレットを基に話し合うといった方法もあるのではないか。作ったリーフレットをどう使うかということが重要である。

○守瀬課長補佐：学校の授業等を使い、学ぶ機会として設けられるとよい。その中で、リーフレットもツールの一つとして使っていきたいと考えている。

○斉藤部会長：リーフレットを市民部会で作るのではなく、学校で子供たちが当事者と一緒に作るという方法もあるのではないか。印刷物を作ることではなく、作る過程が非常に重要である。社会福祉協議会等とも連携すれば、お金を掛けずにできるし、そこで出たものをまとめていけばよいのではないか。

○宮崎副主査：今回、リーフレットを作ったら終わりというわけではなく、そうしたプログラムを組んで、第二弾、第三段を出して行くことも考えられる。

○斉藤部会長：リーフレットを作る過程のアイデアをもう少し出せるとよい。事務局案の①と②を一緒にしてもよいのではないか。

○宮崎副主査：私のイメージでは、現在、多くの市民は障害に対する関心がゼロの状態でるため、リーフレットによって、関心をイチにできないかと思っている。イチになったことをきっかけに、出前講座等を依頼するというようなことができるとよい。現状で出前講座をやりませんか、と話を持っていっても受け入れられないと考えられる。

○斉藤部会長：出前講座をやる学校が少しずつでも増えていくと、出遅れた学校は「何でやらないのか？」という雰囲気になっていく。やらないと問題だと社会が追い詰めていくぐらいでないと定着していかない。やらない学校に対して、どうやって実行してもらうのかを考えないといつまでたっても子供たちは知らないままになってしまう。出前授業が当たり前になれば、子供たちはリーフレットを作る過程で体得するし、生きた啓発資料ができるのではなか。最終的に印刷物になるのかもしれないが、印刷物を目的にするのではなく、印刷物を作る過程でもう少し何かできるとよいと思う。

○瀧井委員：昨年の春から、知的障害に関する理解促進について、民生委員の児童委員協議会と育成会が当事者団体として、学校に呼ばれたら行くという啓発活動をしているが、

２年目の今も全然呼ばれていない。今年に一つ企画があったが、つまらない理由で中止になってしまった。学校は決まったことしかやらないものである。学校にアプローチしていくのは重要であるが、とても骨が折れることだと感じている。

○上杉委員：もう少し入り込めそうなところから手を付けてもよいのではないか。例えば、障害等に少しは関心ある民生委員のような方を対象に、普及啓発の方法の例にもあったおしゃべりサロンのような形で、障害者と対話をする方法もある。その中で、話の材料の一つとして、リーフレットを使っていけばよいのではないか。

確かに今までの広報資料は読みにくいので、アイメッセージはとてもよいと思った。しかし、私が関係している発達障害からすると、ユーメッセージも必要である。例えば、発達障害者の中には、私たちの想像を超えた発想をする方がいて、そこには何らかの注釈が必要だと思う。

○瀧井委員：私はできるだけ学校に行きたいと思っている。もちろん知りたいと思っている方に知らせていくことも大切であるが、何も知らない子供たちにも伝えていきたい。社会福祉協議会等と一緒にもう少し売り込んでいけるとよい。

○水島委員：学校は春に１年分のスケジュールを作ってしまうので、後から新たな行事を入れることが難しい。社会福祉協議会としては、市内の全校に出前授業の照会を行っており、福祉教育の実施率でみると県内でもかなり高い方であると思う。ただ、目指すのは全校であり、今年度から春の校長会に出向いてＰＲをしている。こうしたことを継続していくことが重要である。

社会福祉協議会の福祉教育は平成５年から始まって２５年ほどやっている。大人に対する研修がなかなか増えてこなかったがここに来て増えてきた。昨年はラスカでやったが、今年も体験型の研修をやりたいとの要望がきている。この他に、銀行が１件、公共団体では、保健所と防災対策課で昨年１回ずつ研修を行った。道路や駅を使いやすくしていくためには、管理する方に意識を持ってもらう必要があり、率先して研修を受けていただきたい。大人と子供の双方に働き掛けないとなかなか成果が出てこないと感じている。市民ふれあいまつりでは、ブースを福祉部として確保しており、インスタントシニア等を検討している。

○斉藤部会長：学校の出前授業は１回当り何時間ぐらいをもらっているのか。

○水島委員：学校によって違う。当事者の方に話をしてもらったり、車いすやアイマスクの体験をしたり、いろいろな講座があり、メニューは学校に選んでもらっている。

○五十嵐委員：松浪地区の社会福祉協議会の事務局をやっているが、そこでは認知症サポーターの普及に取り組んでいる。認知症サポーターは特別何かをやってくださいというものではなく、気づいたときに声を掛けて、ちょっとしたお手伝いをしてあげてくださいというものである。認知症サポーター講座を受けると、受講者はオレンジリングがもらえる。このように形になったものがもらえると受講者は増えるのではないか。先日開催した講座は２０人ぐらいの受講かと想定していたが、５０人程度の受講者が集まった。子供たちにとっても勉強した印があるとやる気ができるのではないか。

○上杉委員：鈴木委員が紹介したヘルプマークはとても役に立つと思うが、一方で、それを付け

ることで、障害者がリスクを負うこともある。例えば、知的障害ということが分かると騙そうという人が出てくるかもしれない。オレンジリングと同じように、「ヘルプできますよ」というマークがあるとよいと思う。

○海津副会長：私も同じような提案をしようと思っていた。障害には、いろいろな種類やレベルがある。茅ヶ崎は心のバリアフリーのまちを目指すのであれば、パスポートのように積み重ねができるようなものがあるとよい。

伝え方の問題については、やはり文章はハードルが高いので、４コマ漫画にするという方法もある。読みやすく、誰にでも分かり、英語にすることもできる。ホームページやメーリングリストで小出しにしていくことも可能になる。リーフレットにして、文字で正確に情報を出すだけではなく、柔軟に考えてもよいと思う。また、子供にインタビューをしてもらって、それを発信していくというのもよいと思う。

○藤井副会長：例えば、仮想空間でもよいので、障害者が困っている場面を設定して、歩行空間の整備でもよいし、人の手助けでもよいし、解決策のアイデアを小学校等に募集してはどうか。その発表会を開催して、そこで障害者と討論すれば、双方向で具体的な解決策を考えるきっかけづくりとして面白いと思う。

また、小学校での教育は、ユーメッセージになってしまっていると思う。アメリカでは、キッズオンザロックという人形劇があり、例えば、脳性麻痺で車いすに乗り、言語障害がある子供という設定で、「こういうことができない」、「こういう友達が欲しい」という思いを人形劇で伝えるものである。そのあとに、脳性麻痺の子供が来たら、どうやって友達になったらよいか、困ったときにどのように手助けをすればよいかをロールプレイングで考える授業がある。これは設定が具体的で、子どもたちの目的意識もはっきりする。子供が参加するというのはとても面白いと思うが、やるのは難しいと思う。

○上杉委員：私の子供は支援学級がない時代の円蔵小学校に６年間通っていた。そのことが一番教育になったのではないかと思う。子供たちは慣れれば、平気になってしまうもので、教育として構えるのではなく、一緒のクラスにいられるような状況を作るのが子供にとっては一番よいのではないかと思う。大人については、水島委員が言うように、どんどん出て行って伝えていければよいと思う。

○柏崎委員：円蔵中学校では、普通学級と特別支援学級が同じ階にあり、授業は別であるが運動会等の行事は一緒にやっている。卒業式では、走り回ってしまう子供もいるが、子供たちは全然気にしていない。一緒に過ごすことができれば、距離も縮まってくると感じる。小さい時にそういう経験をするのは、健常者、障害者双方にとってとてもよいと思う。

○上杉委員：円蔵中学校は、円蔵小学校と室田小学校の子供が進学する。私の子供が通った円蔵小学校の子供は、私の子供にカジュアルに接することができるが、室田小学校の子供は少し引いてしまうところがある。やはり、小さい時に慣れてしまうということが重要であると感じる。

○斉藤部会長：健常者と障害者が一緒に勉強し、一緒に生活する学校も多くなってきた。身近に障害者を目にする環境を作っていくのが一番よいと思う。

色々な意見が出たが、大きな方向としては、プッシュ型でより多くの市民の理解促進を進めるということでよいと思う。ただ、触れ合うプロセスも大事にしながら、その成果をまとめる方がよいのではないかと思う。

〇宮崎副主査：事務局の考えとしては、現委員の任期である１０月１７日までに、リーフレットに掲載する当事者の声を委員の方々に照会し、その後、障害福祉課や必要な団体の意見も集約しながら、リーフレットの作成を進めて行きたい。それと同時に、教育・研修については、社会福祉協議会や民間事業者に研修内容の調査をしていきたい。その後、１２月末の市民部会にそれまでに組み立ててきたものを提示して、その後の部会で調整していきたい。

４．その他

（ふれあい祭りについて）

〇五十嵐委員：市民ふれあいまつりのブースを取っているのであれば、昨年のユニバーサルスポーツフェスティバルのような掲示でなく、できるだけ来た方が楽しく学べるとよい。例えば、まちの様子のイラストを示して、「視覚障害者の方が困るのはどこでしょう？」とクイズを出すといった展示も考えられる。

〇斉藤部会長：クイズに答えるだけでは人は来ないので、ふれあいカフェのように話したり、何かを飲んだりできるとよい。

〇宮崎副主査：中央公園で行う市の催し物の多くは、食べ物や飲み物のブースは多く出るが、飲食する場所がない。飲食する場所を提供して、話やクイズができるようにすると、当事者も、一般の方の来てくれるかもしれない。市民ふれあいまつりのブースは都市政策課の名前で出すが、委員の皆様にも協力いただきたい。

（委員の改選について）

〇宮崎副主査：先ほどお話ししたとおり、市民部会委員の任期は１０月１７日までであるため、改めて各団体に委員の推薦を依頼し、同時に市民公募も行う。新しいメンバーになってからの市民部会は１２月中旬以降に開催予定であるので、日程が決まったら、できるだけ早くご連絡する。

５．閉会

部会長署名　斉藤　進

部会員署名　海津　ゆりえ